

(令和7年4月21日発表)

令和6年度定期監査結果について

◆内容など

令和6年度定期監査結果を市長及び市議会宛て通知しました。

市の事務事業の執行について、全所属の約3分の1にあたる61所属を対象とした監査結果は、合規性や正確性等の観点から是正又は改善が必要である指摘事項が27件（16所属）、軽微な誤りと認められる指導事項が99件（39所属）となりました。

指摘事項と指導事項はともに前年度（指摘事項15件、指導事項77件）を上回るものとなりました。

また、令和3年度の定期監査での指摘事項に対する再発防止策が不徹底で再指摘となった4所属に対し、再発防止の取組について業務意見を述べています。

さらに、全庁各所属に対して、「全ての再発防止策の信頼が損なわれることのないよう厳正な対応を求める」といった提言などを行っています。

〈主な指摘事項〉

指摘内容	件数	所属	報告書 ページ
行政財産の貸付契約の未締結	1	管財課	9
委託料等の積算に関するもの （積算額の誤り、不明確な根拠など）	5	葵区地域総務課 ほか4所属	13、15、19、 20、33
補助金交付事務の不備	3	健康づくり推進課 ほか2所属	19、32、37
財産貸付料、使用料の算定誤り	3	清水看護専門学校 ほか2所属	21、30
毒物等の管理に関するもの	5	静岡市立高等学校 清水桜が丘高等学校	44、45

◆その他

監査結果等の詳細につきましては、市公式ホームページの令和6年度定期監査結果等報告書をご覧ください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2378/s013032.html>

別紙資料 有・

【問合せ】 監査委員事務局（静岡庁舎 16 階）
 担当 宇佐美、齋藤
 電話 054-221-1724